平成29年度 鹿屋市高校生議会

平成29年度 鹿屋市高校生議会会議録

平成29年8月24日 (木)

鹿屋市高校生議会次第

平成29年8月24日(木)午後1時30分開会

1 開会式

- ① 鹿屋市長あいさつ
- ② 鹿屋市議会議長あいさつ
- ③ 鹿屋市職員紹介(議場配置表による紹介)
- ④ 高校生議員自己紹介

2 議会

- ① 開会の宣言(高校生議長)
- ② 議席の指定
- ③ 高校生議員一般質問(個人質問形式)
- ④ 閉会の宣言(高校生議長)

3 閉会式

- ① 講評
 - (1) 串良商業高等学校長 西 博文 (議長校校長)
 - (2) 鹿屋市長 中西 茂
- ② 合同記念撮影
- ③ 解散

■出席議員(19名)

1番 上山 明莉 議員 3 学年 串良商業高等学校 串良商業高等学校 2番 山口 翔大 議員 3学年 串良商業高等学校 3番 山下 里帆 議員 3学年 4番 鶴田 裕斗 議員 2 学年 串良商業高等学校 5番 岡元 拓己 議員 2学年 鹿屋高等学校 6番 田上 碧 議員 2 学年 鹿屋高等学校 7番 山﨑 愛莉 議員 1 学年 鹿屋高等学校 3 学年 鹿屋工業高等学校 8番 中村 薫 議員 9番 舩 越 咲 議員 3 学年 鹿屋工業高等学校 鹿屋工業高等学校 10番 東 李 糾 議員 2 学年 11番 長谷 瑞紀 議員 3 学年 鹿屋女子高等学校 12番 尾辻 夢生 議員 2 学年 鹿屋女子高等学校 13番 里 侑 未 議員 3 学年 鹿屋女子高等学校 14番 大中原 彩夏 議員 2 学年 鹿屋中央高等学校 15番 山 一 翔太 議員 2 学年 鹿屋中央高等学校 16番 田中 梨子 議員 1 学年 鹿屋中央高等学校 17番 紅葉 議員 3 学年 鹿屋農業高等学校 小原 18番 酒匂 元樹 議員 3 学年 鹿屋農業高等学校 19番 上村 玲央奈 議員 2 学年 鹿屋農業高等学校

■議会事務局職員(6名)

次 浩一郎 次長補佐兼管理係長 米 重 順一 君 長 森 君 主幹兼議事調査係長 曽田 雅満 君 議事調査係主任 長崎 君 悟 議事調査係主任 君 議事調査係主任 大樹 君 瀧川 ひろみ 稲村

■政策推進課職員(4名)

課 佐 長 補 隈元 成人 君 主 幹 黒木 裕 君 孝二 君(司会) 主 斡 岡留 主 伊牟田 憲一 君 幹

■説明のため出席した者の氏名(19名)

市 長 中 西 茂君 副 市 長 原 口 学 君 副 市 長 今崎 裕一 君 市長公室長 久保 英昭 君 総 務 部 君 市民生活部長 君 長 古川 良孝 四元 等 保健福祉部長 君 農林商工部長 中津川 守 今平 健太郎 君 上下水道部長 建 設 部 長 吉元 孝一 君 森 屋 君 尉 畜産振興監 町田 克郎 君 商工観光振興監 稲田 雅美 君 園田俊二 輝北総合支所長 君 串良総合支所長 児島 高広 君 財 政 課 長 波江野 孝 君 教 育 次 長 川畑 晴彦 君

吾平総合支所長 江口 昭一 君 政策推進課長 松下 勉 君 教 育 長 中野 健作 君

○司会

皆さん、こんにちは。本日は平成29年度鹿屋市高校生議会にお集まりいただき、ありがとうございます。私は、本日の司会を務めます鹿屋市政策推進課の岡留と申します。どうぞよろしくお願いいたします。高校生議会の開会にあたりまして、中西茂鹿屋市長が御挨拶申し上げます。

○中西市長

皆さん、こんにちは。鹿屋市長の中西でございます。本日は市内の6高等学校、19名の高校生議員の皆さん、そして市議会の議員の皆さん、学校関係者、御家族の皆さん、多くの方々に鹿屋市高校生議会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

高校生議員の皆さんは、勉強あるいは部活動など大変忙しい中、積極的に高校生議会に参加いただきましたことを大変嬉しく思うと同時に、鹿屋市の将来を担う皆さんのことをとても頼もしく感じているところでございます。

また、高校生議会の開催に当たりましては、当初、8月7日に開催する予定としておりましたが、 台風5号の接近に伴いまして、今日に延期することとなり、この間、各高校の校長先生、担当の先生 方にはひとかたならぬ御理解と御協力を賜りましたことに対しまして、この場をお借りして深く感謝 申し上げたいと思います。

昨年、公職選挙法の一部を改正する法律が施行されまして、満18歳以上の方が選挙に参加できるようになりました。こういうことなども踏まえまして、高校生の皆さんが議員になって、議会を体験する中で、自分たちの住んでいるまちについて、今一度、見つめ直し、政治や地方行政に興味を持っていただくきっかけづくりとして、昨年、県内で初めて開催し、今回が2回目になるところでございます。

昨年度は、通学路や学校施設等に関する高校生の身近な課題、提案をはじめ、商店街の活性化や若 者の雇用対策など、高校生らしい柔軟な発想に基づく様々な提案をいただきました。

これらにつきましては、通学路等の計画的な整備や、高校生を対象に「リナシティかのやに関する アンケート調査」を実施した他、今年度から新たに地元への就職の促進や地元企業の魅力を感じても らうため、市内企業の見学会や合同説明会を予定しているなど、皆さんの御意見を具体化し、まちづ くりに生かしているところでございます。

本年度も、高校生議員の皆さんから様々な提案や質問を寄せていただいており、高校生の皆さんの 思いや考えを直接聞かせていただけることは、本市としましても大変貴重な機会であることから、私 といたしましても、皆さんの若いアイデアを生かしながら、「市民が主役の明るい未来」の実現に取 り組んでまいりたいと考えております。

さて、昨年の高校生議会に参加した生徒さんのお母様からある時声をかけていただきました。その内容というのは、「息子が、昨年、高校生議会の議長をさせていただきました。当日は大変緊張しておりましたけれども、素晴らしい機会をいただいて、本人は大変喜んでおりました。自信もついたようです。そして、現在、自分の夢に向かって専門学校に進学し、頑張っております。ありがとうございました。」という内容でございました。私は、この高校生議会での体験を皆さんに生かしていただいて、今後とも、勉学、スポーツ、文化活動などに、より一層取り組んでいただくとともに、自分の道を切り開いて更に飛躍されることを心から御祈念申し上げたいと思います。

結びになりますけれど、本日の高校生議会が、高校生議員の皆さんはもとより各高校、そして本市 にとって有意義なものとなりますよう御祈念申し上げ、開会にあたりましての挨拶といたします。本 日はどうかよろしくお願いいたします。

○司会

次に、鹿屋市議会を代表いたしまして、鹿屋市議会副議長 宮島眞一様から御挨拶をいただきます。

○市議会議長

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました鹿屋市議会副議長の宮島でございます。本来ならば、議長が出席して御挨拶をするべきところですが、今日は、他の公務のため出席できませんので、私が代わりまして挨拶をさせていただきます。

平成29年度鹿屋市高校生議会の開催に当たり、鹿屋市議会本会議場にお越しいただきまして、心から歓迎申し上げます。

さて、鹿屋市議会議員の定数は28名で、皆さんがお座りになっている議席は1番議席から28番議席までございます。現在は、27名が在籍しているところでございます。

また、鹿屋市議会は、定例会が3月、6月、9月、12月の年4回開催され、定例会とは別に必要に 応じて臨時議会を開くことがあります。本議場は、市勢発展のために議会と市当局が両輪となって、 議論を重ねる場であり、鹿屋市政を推進する上で、最も神聖な場であります。

この後、皆さんは一般質問を行うわけですが、高校生らしい熱気あふれる若さを前面に出した御意 見が出ることを御期待申し上げます。

鹿屋市議会といたしましても今日の皆さんの御意見や思いを受け止め、それを鹿屋市のまちづくり にしっかりつないでいきたいと思っております。

結びになりますが、これを機に皆さん方が、鹿屋市の将来を担っていただけますよう、そして、リーダーとなって積極的に市政に参画していただきますよう期待しております。そして、本日の高校生議会が皆さん方の将来にとって、また、鹿屋市の将来にとって有意義なものになることを願いまして私のあいさつとさせていただきます。今日一日頑張ってください。

○司会

ありがとうございました。また、御時間の都合上、御紹介は省略させていただきますが、傍聴席には多くの鹿屋市議会議員の皆様がお越しになられています。本日は、よろしくお願い申し上げます。 続きまして、鹿屋市当局の紹介をさせていただきますが、市三役のみ紹介し、部長、課長等は、お 手元の議場配置図をもって、紹介とさせていただきます。御名前を呼ばれた市三役は、その場で御起立ください。

まず、はじめに、鹿屋市長中西茂です。

〇中西市長

よろしくお願いいたします。

○司会

次に鹿屋市副市長 原口学です。

○原口副市長

よろしくお願いいたします。

○司会

同じく、鹿屋市副市長 今崎裕一です。

○今崎副市長

よろしくお願いいたします。

○司会

次に、鹿屋市教育長 中野健作です。

○中野教育長

よろしくお願いいたします。

○司会

ここで、高校生議員の自己紹介をお願いいたします。議席番号1番の方から順次、学校名、学年、 氏名を御紹介ください。

○上山議員

鹿児島県立串良商業高等学校、3年、上山明莉です。よろしくお願いいたします。

○山口議員

串良商業高等学校、3年、山口翔大です。よろしくお願いいたします。

○山下議員

鹿児島県立串良商業高等学校、3年、山下里帆です。よろしくお願いいたします。

○鶴田議員

鹿児島県立串良商業高等学校、2年、鶴田裕斗です。よろしくお願いいたします。

○岡元議員

鹿児島県立鹿屋高等学校、2年、岡元拓己です。よろしくお願いいたします。

○田上議員

鹿屋高等学校、2年、田上碧です。よろしくお願いいたします。

○山﨑議員

鹿屋高等学校、1年、山﨑愛莉です。よろしくお願いいたします。

○中村議員

鹿児島県立鹿屋工業高等学校、3年、中村薫です。よろしくお願いいたします。

○舩越議員

鹿児島県立鹿屋工業高等学校、3年、舩越咲です。よろしくお願いいたします。

○東議員

鹿児島県立鹿屋工業高等学校、2年、東李糾です。よろしくお願いいたします。

○長谷議員

鹿屋女子高等学校、3年、長谷瑞紀です。よろしくお願いいたします。

○尾辻議員

鹿屋女子高等学校、2年、尾辻夢生です。よろしくお願いいたします。

○里議員

鹿屋女子高等学校、3年、里侑未です。よろしくお願いいたします。

○大中原議員

鹿屋中央高等学校、2年、大中原彩夏です。よろしくお願いいたします。

○山一議員

鹿屋中央高等学校、2年、山一翔太です。よろしくお願いいたします。

○田中議員

鹿屋中央高等学校、1年、田中梨子です。よろしくお願いいたします。

○小原議員

鹿屋農業高等学校、3年、小原紅葉です。よろしくお願いいたします。

○酒匂議員

鹿屋農業高等学校、3年、酒匂元樹です。よろしくお願いいたします。

○上村議員

鹿屋農業高等学校、2年、上村玲央奈です。よろしくお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。 本日はよろしくお願いします。ここで、高校生議会の議長を紹介させていただきます。議長選出につきましては、本市内の高等学校の創立年の順としており、今年度は串良商業高等学校を議長校とし、同校より選出していただきました。

議長は、串良商業高等学校3年生、上山明莉さんです。それでは、上山明莉さん、議長席へお進みください。

[議長着席]

上山議長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

○議長

皆さん、御起立願います。一同、礼。

御着席ください。

傍聴席の皆さま、本日は、高校生議会の傍聴にお越しいただき、ありがとうございます。

ここで、皆さま方にお願いです。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにして下さい。

また、議場内での私語や拍手などは厳禁とします。なお、通常の市議会ではカメラ・ビデオによる 撮影は禁止されていますが、本日は、高校生議会ということで特別に許可いたします。

それでは、ただ今から平成29年度鹿屋市高校生議会を開会します。

これより、日程第1、議席の指定を行います。議席は鹿屋市議会会議規則第4条1項の規定を準用し、議長が指定します。議席は、ただいま御着席の議席を指定します。

これより、日程第2、一般質問に入ります。

なお、本議会の一般質問は学校ごとに行い、質問者が質問内容を読み上げた後、質問項目ごとに、 市当局が答弁することとします。

市当局の答弁後に、再質問を行いたい議員は挙手していただき、議長の指名後に起立し、「ただいまの答弁に対しまして、再質問します。」と発言した後に、自分の席で再質問を行ってください。

再質問の内容は、同校の議員同士で話し合っても構いません。

各高校の持ち時間は、質問、答弁合わせて30分となっておりますので、持ち時間を活用し、活発な 議論がなされるよう、お願いいたします。

○議長

4番、串良商業高等学校、鶴田裕斗議員の発言を許します。

4番、鶴田裕斗議員。

○鶴田議員

4番、串良商業高等学校、鶴田裕斗です。それでは、串良商業高等学校の1問目の一般質問を行います。

人間が、生きていくために「衣食住」は不可欠である。鹿屋市は、畜産、農業が盛んで、日本を代表するものも多くある。そこで、食をテーマにし、「かのや」を楽しんでもらうためのイベントを提案するが、どのように考えるか。

以上につきまして市の考えをお答えください。

○議長

1問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。中西市長。

〇中西市長

ただいま、食のまち「かのや」について御質問いただきました。鹿屋市は国内有数の畜産地帯であり、美味しいお肉を市内各地で堪能できるほか、鹿児島県が認定するブランドとして県内外に流通するかのやカンパチなど、食材の宝庫として地域内外から注目を集めております。

このような豊かな食材を観光資源の一つに位置付け、総合的な交流人口の増加促進策として、行政と民間が一体となり、イベントの開催等、様々な事業を展開しております。

具体的には、平成27年度に市内の飲食店が「豚ばら丼研究会」を発足し、鹿屋産の豚を生かした情報発信を推進しております。

昨年度は全国丼サミットの開催や、かのや豚ばら丼をベースにした「豚ばら弁当」が全国のスーパーマーケットで販売されるなど、豚肉のPR・販路拡大、鹿屋そのものの知名度向上に役立っていると考えております。

カンパチにつきましては、Show1グランプリ2015で優勝した「カンパチdeリゾツト」を更に進化させた「カンパチdeドリア」が、鹿児島・宮崎県内のファミリーマート409店舗で販売されるなど、かのやカンパチの認知度アップに繋がったところであります。

こうした鹿屋の食や観光情報を掲載したものが、お手元の"ふらっとかのや"にございます。ちょっと見ていただけたらありがたいと思います。"ふらっとかのや"の14ページから15ページをご覧下さい。地元食材にこだわっている店舗や趣向を凝らしたメニューを紹介しております。また、18ページから19ページでは、黒豚やカンパチを使った料理を紹介するなど、鹿屋の良質な自慢食材をご案内しております。

このような鹿屋産の食材を使った食事を提供している飲食店をツアーの規模やニーズによって選択できるよう冊子にまとめるなどの取組を進め、旅行会社に売り込むことで、観光ツアーの誘致にも繋がっているところであります。

この他、鹿屋市はもちろん市外の民間事業者による食関連の定期的なイベントとして、城山公園で 開催される"食と暮らしのマルクト"や大隅地域を巡回しながら農畜産物や加工品を販売する"花マ ルシェ"等が実施されているところであります。

また、商品開発においては、市内高校生と地元事業所とのコラボ商品も生まれており、今後においても斬新なアイデアや感性を期待しておりますので、あらゆる機会を捉えて参画いただきたいと思います。

このように、第一次産業を基幹産業とする鹿屋市においては、食は地域の魅力を発信できる大きな"力"と位置付けられることから、大型バスによる従来型のツアー等においても、魅力ある鹿屋の食

材を更に生かしていくことに加えまして、ふるさとの味を楽しんだり、これらを育んでいる農業を体験できるグリーンツーリズム等の個人旅行の観光も推進して参りたいと考えております。

さらに、昨年度、大隅地域の民間事業者で組織する"おおすみ観光未来会議"を発足し、行政はもとより、多様な民間事業者や関係機関、団体の連携を強化する中で、広域的な観光の理念や意義・目的を共有する取組が進められており、今後、豊かな食や観光資源を生かした大隅地域が一体となった観光を推進して参りたいと考えております。

○議長

1問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

4番、鶴田裕斗議員。

○鶴田議員

ただいまの答弁に対しまして、再質問します。

現在、黒豚とカンパチを使用した食べ物があげられていましたが、次にターゲットとしている地元の特産品がありましたら、市の考えをお聞かせください。

○議長

中西市長

〇中西市長

大変鋭い質問で一瞬ヒヤッといたしました。おっしゃるとおり、現在、カンパチ、黒豚をターゲットに一生懸命取り組んでおります。鹿屋には、まだまだ埋もれた食材もたくさんあります。一品ものとしては、皆さん御案内のとおり、サドルバックという鹿屋にしかいない豚もあります。そして、最近では、オーストリッチということでダチョウ肉、シャポーンといって去勢鶏、フランス料理ではよく使われる鶏もあります。食用のキジの養殖にも取り組んでいます。これは、販路や量的な拡大には至っておりませんが、ここにしかない食材として、今後大変期待できるのではないかと思っております。

もう一つは、この地域は、畑に行くと、ほとんどさつまいも畑です。唐芋というものをもう一回我々は見直さなければならないと思っています。唐芋は、皆さん御存知だと思いますが、そのほとんどが焼酎用唐芋とでん粉用唐芋の2つで大多数を占めているわけですが、我々はこれ以外に青果、加工食品、焼き芋にしたり干し芋にしたりカリントウにしたり、色々な形で唐芋の付加価値を高める、唐芋だけではないですが、6次産業化にも取り組んでおります。これからは、素材型農業から付加価値型農業への移行をする時期でもございます。どうしても、素材だけではなく、更なる価値を高めるために6次産業化にも重点を置いて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長

ただいまの答弁に対しまして、何かございませんか。 無ければ、以上で4番、鶴田裕斗議員の質問を終了します。 次に、2番、串良商業高等学校、山口翔大議員の質問を許します。 2番、山口翔大議員。

○山口議員

2番、串良商業高等学校、山口翔大です。それでは、串良商業高等学校の2問目の一般質問を行います。

日本は、年々人口が減少している。そのため、様々なところに影響がでてくる。また、先進国で女性の管理職に携わっている率は非常に低い。労働力の確保や安定した所得のためには、安心して子育てができる環境が必要である。そのひとつとして待機児童問題があげられるが、鹿屋の待機児童問題についての現状と対策を教えてもらいたい。

以上につきまして市の考えをお答えください。

○議長

2問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長

山口議員の鹿屋の待機児童問題の現状と対策についての御質問にお答えいたします。鹿屋には小学校に入学前の子どもを預かる施設として、保育園が24か所、幼稚園が6か所、保育園と幼稚園の両方の機能を備えた認定こども園が16か所、病院等の事業所が設置する地域型保育事業所が8か所あり、合計で54か所の施設があります。

なお、御質問いただいた待機児童とは、保育施設に入園可能な人数に対して、入園を希望する人数が上回っている状態のことであり、鹿屋市の場合、平成29年4月時点では、入園可能な人数が3,290人に対して、入園を希望する人数が3,127人でしたので、まだ163人分の余裕がある状態でした。一方、自宅や勤務先から近い距離にある保育園を希望される方が多いため、鹿屋市中心部にある保育園に希望が集中する傾向にあります。希望する保育園に入れない方々もいらっしゃるところです。

鹿屋市全体では他に空いている保育園があることから、そのような方々は待機児童には含めませんが、希望する特定の保育園に空きが出て入園出来るのを待っている方々は、4月当初の時点で87人いらっしゃるところです。

このような状況を解消するため、本市では保育園の定員等に関する計画をつくり、希望する人が希望する施設に入れるように、定員を増やしてきているところです。

その結果、入園可能な数は、平成27年度が3,126人でしたが、現在では3,290人となっており、164人分の定員を増やすことが出来たところです。

しかしながら、年度の途中で新たに生まれる子どもや、鹿屋市に転入して来る子どもがいること、新たに共働きをする家庭が増えてきていること等の理由により、保育園へ入園を希望する方の人数は増加傾向にあることなどから、希望する特定の保育園への入園を待っている方の人数もなかなか減らないのが現状となっております。

なお、郊外への保育園への補助金などの助成についてですが、保育園への入園などの福祉の事業については、市内全域で等しくサービスを提供することを基本として実施しているところでありますの

で、御理解をいただきたいと思っております。

まずは、今住んでいる地域や保護者の勤務先等、保護者が希望する保育園への入園が出来るように、今後も関係機関と連携を図りながら、計画に沿って取り組んでまいりたいと考えております。

○議長

2問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

2番、山口翔大議員。

○山口議員

ただいまの答弁に対しまして、再質問します。

鹿屋市は子どもを預ける施設が密集しているように思います。人口の分散化、過疎化の防止のためにも子どもを預ける施設を分散させ、更にインフラストラクチャーも充実させなければならないと思いますが、鹿屋市が行っている政策があれば教えてください。

○議長

保健福祉部長。

○保健福祉部長

ただいま、保育施設が中央の方に集中しているのではないかという御質問だったと思います。市街地施設、それから郊外の施設といった明確な区分はできないのですが、寿、西原、鹿屋地区、田崎、笠之原、大姶良地区といったところを市街地地区と線引きした場合に、48施設のうち31施設があるところです。定員枠で言うと62.7%。その他、旧3町区域、高隈、高須、古江といったところが17施設で37.3%ということで、施設としては、鹿屋市の場合、バランスよく設置されているのではないかと認識しているところです。

○議長

ただいまの答弁に対しまして、何かございませんか。

無ければ、以上で2番、山口翔大議員の質問を終了します。

次に、3番、串良商業高等学校、山下里帆議員の発言を許します。

3番、山下里帆議員。

○山下議員

3番、串良商業高等学校、山下里帆です。それでは、串良商業高等学校の3問目の一般質問を行います。

現在、鹿屋市にはシャッター街や使用されていない土地などが多いように思う。また、雨天時に子ども連れで一日遊べるような施設もないのが現状である。

さらに、自然豊かではあるが、草木の手入れがなかなかされず、手つかずの状態のため交通に支障がある場所もある。

その解決策として、一年を通して日本の四季を感じられる自然の施設や、ショッピング、グルメなどを楽しめる商業施設をつくるべきであると提案するが、どのように考えるか。

以上につきまして市の考えをお答えください。

○議長

3問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。中西市長。

○中西市長

それでは、御答弁申し上げます。ただいま、一年を通じて四季を感じられる自然の施設、あるいは、ショッピングやグルメなどを楽しめる商業施設の御提案をいただいたところでございます。ショッピングやグルメなどを楽しめる大規模なショッピングセンターの立地については、イオンモールのようなものだと思いますが、イオンモールのホームページ等を拝見してみますと、自動車30分圏内の人口が40万人以上を基本としていることなど、人口集積や交通体系等の様々な条件があります。そういう中で、この鹿屋市を中心とする大隅半島の人口は現在、約23万8千人という状況にあるところでして、立地に当たっては大変厳しい状況ではないかと認識しております。

一方、各地域の商店街においては、そこに住む方々が中心となって街の賑わいづくりに取り組んでおり、大隅の食品や雑貨などを発信するマーケットイベントである「食と暮らしのマルクト」や「おおすみハナマルシェ」など、自らの手でイベントを開催し、集客力の向上に取り組んでいる皆さんもいらっしゃいます。

また、平成19年4月に、市街地のにぎわいの再生を目的とした複合交流施設としてオープンした「リナシティかのや」は、ミニシアターやギャラリー、トレーニングジムなどを備え、年間約30万人を超える方々が利用する施設となっており、その周辺では、年間を通じて「リナフェスタ」、「冬華火」など、市民の方々に楽しんでもらえるイベント等も行っているところでございます。

市といたしましては、集客力を高めるための既存店舗のリフォームや、新たに空き店舗を活用して 創業する取組に支援を行うなど、更なる商店街の活性化やまちのにぎわいづくりに取り組んでいると ころでございます。

季節を感じられる空間につきましては、桜並木の串良平和公園や、ばらやコスモスが咲き誇る霧島ヶ丘公園、桜や紅葉を楽しめる吾平山上陵、雄大な四季の星座を観察できる輝北うわば公園など、鹿屋市内にも四季を感じることができる魅力的な施設がございます。さらに、霧島ヶ丘公園におきましては、1年を通して、より多くの来園者が訪れる魅力ある公園づくりを目指すため、民間事業者と一緒になって、霧島ヶ丘公園活性化プロジェクトも始めております。

このプロジェクトにおける主な事業としまして、昨年度から、自転車愛好者のためのミニカフェが 営業を開始し、自転車をレンタルできるサービスも提供しております。

来年度以降につきましては、飲食や雑貨販売を行うコンテナショップの設置を予定しており、オープンスペースで、季節を感じながら飲食できる、開放的な空間づくりにも取り組むこととしているところです。

今後につきましても、豊かな自然や、安全・安心な食など、本市の地域資源を最大限に生かすとと もに、高校生の皆さんにもアイデアをいただきながら、魅力あるまちづくりを展開してまいりたいと 考えております。

○議長

- 3問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。
- 3番、山下里帆議員。

○山下議員

イオンモールなどの大型施設は難しいと思いますが、これから、どこにどのような商業施設を建設 しようと考えていますか。また、商業施設の建設企画は何%くらい進んでいるのでしょうか。

○議長

商工観光振興監

○商工観光振興監

お答え申し上げます。今、行政として、市として整備予定のいわゆる商業施設というものはございません。そういう中で、私どもが今取り組んでいるのは、商店街の活性化、既存の今ある商店街の活性化等に取り組んでいます。具体的に申し上げますと、中心市街地と言われる地域には10の通り会や振興会、商店街と呼ばれる組織があります。このうち、ここに300を超える店舗があるのですが、その中の空き店舗というものが凡そ2割を超える77あります。まずは、こういった空き店舗をどうやって活用していくのか、新たにそこでお店や商売をやっていただく方はいないのか、あるいは、市としてそういう方を育成、育てることはできないのかといった取組を中心に事業を展開しております。具体的には、先ほど、答弁にもありましたが、空いている店舗を利活用するための補助金や、今後商店街を活性化していくことにつながるような店舗のリフォーム、改装といったことに対する補助などの事業を行っているところです。

いずれにいたしましても、郊外への大型店舗が進出する中で、そういったふうに時代が変化する中で、今後の商店街がどうあるべきか慎重に検討しながら、色々な取組をやっていきたいと考えているところでございます。

○議長

ただいまの答弁に対しまして、何かございませんか。 無ければ、以上で3番、山下里帆議員の質問を終了します。 次に、5番、鹿屋高等学校、岡元拓己議員の発言を許します。 5番、岡元拓己議員。

○岡元議員

5番、鹿屋高等学校、岡元拓己です。それでは、鹿屋高等学校の1問目の一般質問を行います。 日本で特攻の街といえば、鹿屋市と南九州市の知覧が挙げられます。全国的な知名度をみると、や はり知覧の方が名を知られています。しかし、特攻での犠牲者の数は知覧が439人、鹿屋市が908人と なっており、本市は全国で最多の特攻隊員が出撃し、犠牲となった地です。

「平和の街」として本市の歴史を全国に伝え、今日の平和を守り次世代へ繋げていくことが必要不可欠だと考えます。平和の尊さを本市から積極的に発信すべきと提案いたしますが、どのように考えますか。

以上につきまして市の考えをお答えください。

○議長

1問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。中西市長。

○中西市長

ただいま、平和の街を全国に伝えることについてというテーマで御質問いただきました。鹿屋市には、太平洋戦争時に鹿屋海軍航空基地及び串良海軍航空基地から、特攻隊が出撃した歴史があり、鹿屋から908名、串良から363名、計1,271名が特攻によって尊い命が失われました。

これらの特攻隊員の遺品をはじめ、旧日本海軍時代をはじめとする多くの資料等が海上自衛隊鹿屋航空基地史料館に展示されており、平成28年度は約67,000人の来館者があったところであります。

この史料館の他にも鹿屋市内には、太平洋戦争時に関わる多くの戦跡が残されており、鹿屋市では、 これらの戦跡を後世に末永く伝えられるよう維持・保存するため、平成27年度から整備に着手したと ころでございます。

具体的には、お手元のパンフレット「戦跡を旅する」が入っていると思いますけれども、この2ページの②の特攻部隊が宿舎としていた野里国民学校跡や、4ページの⑤にありますが戦闘機等を空襲から保護した川東掩体壕の駐車場や説明板等を含めた整備を行ったところでございます。

また、3ページの①にあります地下壕第一電信室は、串良海軍基地から飛び立った特攻隊員が突撃 前に送る最後のモールス信号を受け取っていた地下壕で、音声ガイド付きの案内板があり、再現され たモールス信号を聞くことができます。

合わせて、鹿屋市では、戦争の記憶を伝える担い手を養成するため、平成27年度に平和ガイド養成講座の実施・認定を行い、現在12名がガイド及び調査員として活躍しており、平成28年度には、小中高生の修学旅行生及び遠足、社会見学、観光客向けツアー利用等で2,235人のガイド実績がありました。

これらの戦跡のハード整備及び平和ガイドの養成ができたことから、ツアー客を誘致するため、平成28年8月に、熊本、宮崎、大分県の旅行会社等を訪問し、知覧との違いである戦跡巡りができる特長を含めた提案を行ったところ、今年度は大分県からバスツアー運行が決定し、約1,500人の観光客が鹿屋市を訪れることとなりました。

その他にも熊本や福岡の大手旅行会社による観光バスツアーが次々と組まれるなど、鹿屋・大隅への期待と注目、そして評価が高まってきております。

また、平和の尊さを次世代に伝えていく取組としては、平成26年度から、「平和」をテーマに九州 管内の学校を対象としたメッセージコンテストを行っております。今年度は、2,473点の作品が寄せ られており、優秀作品等については、毎週木曜日のお昼の時間帯のMBCラジオ「平和の花束」の番 組内でも放送されています。 今年度は小中学生を対象とした戦跡の紹介アニメの制作や、戦争体験談の収集保存の取組を行うこととしております。

さらに、海上自衛隊と鹿屋市が中心となり、鹿屋航空基地史料館を今後どのように有効活用していくかを検討するための連絡協議会を立ち上げたところです。ここでは、史料館と戦跡の一体的な運用と情報発信についても協議することとしております。

今後も総合的な観光振興策のひとつとして、戦跡を活用した観光施策の取組を行うとともに、鹿屋市に特攻隊が出撃した基地があったという歴史を踏まえて、率先して平和教育に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長

1問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。 5番、岡元拓己議員。

○岡元議員

ただいまの答弁に対しまして、再質問します。

鹿屋を平和の街として広めるためには、今より更に多くの平和を伝えるための施設や取組が必要だと考えます。今後、具体的にどういった取組をする予定であるか説明をお願いします。

○議長

中西市長

〇中西市長

先ほどの、最初の御質問の中で岡元議員から知覧と比べて鹿屋は特攻隊員で亡くなった方も多いわ りには知名度が低いというお話をされました。まさにそのとおりだと思います。これは、歴史的背景、 建物の取扱、あるいは、どこが管理しているかといった違いがあって、そういった形になっているわ けですけれども、基地史料館には皆さん行かれていますか。来年、基地史料館が整備されてから25 周年を迎えます。基地史料館は、国営施設で、基地の中にある施設です。だから観光施設ではないわ けです。隊員の皆さんの教育施設という位置付けであります。そういったこともありまして、なかな か観光資源という使い方はできないわけですけれども、さはさりながら、我々としては、この基地史 料館を色々な意味で知覧の資料館とは差別化を図りながら、多くの皆さんに来ていただいて、当時を 偲び、平和の尊さを学んでいただきたいという思いがあります。そういった意味では、今回、基地と 行政が中心となって、史料館を今後どのようにして、多くの観光客、市民の方に来ていただいて、平 和を学んでいただくのかといった観点から課題等を含めて、もう一度、25周年のこの時期にそのよう なことをやりたいと考えております。その中で、場合によっては、施設の整備とまではいかないでし ょうが、史料の展示の在り方、説明の在り方、どちらかというとソフト事業になろうかと思いますが、 そういうことも含めて、基地の方と一緒に、あるいは有識者もいらっしゃいますので、平和ガイドの 皆さんも含めて、様々な知識をお持ちの方、関心のある方と一緒になって検討してまいりたいと考え ております。

ただいまの答弁に対しまして、何かございませんか。 無ければ、以上で5番、岡元拓己議員の質問を終了します。 次に、6番、鹿屋高等学校、田上碧議員の発言を許します。 6番、田上碧議員。

○田上議員

6番、鹿屋高等学校、田上碧です。それでは、鹿屋高等学校の2問目の一般質問を行います。 鹿屋市においては、英語検定試験の費用負担や、外国の方々との交流を行う英語キャンプを実施するなど、英語教育に力を入れている。しかし、小・中・高と通しても学校生活の中でネイティブの英語を聞ける機会は少ないと感じている。

交換留学をしやすくしたり、授業の際Skypeのような国際通話を使うなど新しい取組をすることはできないか。

また、本場の英語や文化を学べる環境を積極的に作るために、外国との姉妹都市提携を結ぶことを 提案するが、市はどのように考えるか。

以上につきまして市の考えをお答えください。

○議長

2問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。中野教育長。

○中野教育長

田上議員の2外国語学習について(1)ネイティブの英語を聞ける機会は少ないと感じているので交換留学をしやすくしたり、授業の際Skypeのような国際通話を使うなど新しい取組をすることはできないか等についての御質問にお答えします。急速なグローバル化の進展の中で、国は、英語力の一層の向上は重要な課題であるとし、小学校、中学校、高等学校を通じた英語教育改革を進めております。

このような中、本市においても、国際社会で活躍できる人材を育成していくため、議員からありましたようにネイティブとのコミュニケーションを大切にするなど、英語教育の充実に努めているところでございます。

例えば、小学校においては、日常生活の中で児童が英語に慣れ親しめるよう、1年生からALTや 英語の堪能な指導講師とともに学習を行ったり、中学校においては、英語検定試験の受験を進めると ともに、英語力向上と国際交流を目的として「英語暗唱弁論大会」を実施し、その最優秀賞者2人を 毎年アメリカなどに派遣したりしています。

また、本市では、英語力向上を目的として、野里小学校、第一鹿屋中学校、鹿屋高等学校が協力した取組や、鹿屋小学校、祓川小学校、東原小学校、鹿屋中学校、鹿屋女子高等学校が協力して将来の英語教育について先進的な研究を進めているところでもございます。

一方、外国からの留学生やALT等の外国の方々と様々な活動を通して交流を図るイングリッシュ

キャンプについては、今年度は、神野小学校跡地において1回、多くの外国人研修生が訪れるアジア・ 太平洋農業研修センターにおいて2回の計3回を実施するなど、楽しみながらネイティブな英語に触 れる機会を設けているところであり、今後は、高校生にも同様な取組ができないか検討したいと考え ております。

また、お尋ねのような交換留学やSkypeのような国際通話を活用した授業の取組などにつきましても、今後、研究していきたいと考えております。

また、高等学校の英語教育につきましても、現在、鹿屋高校、鹿屋工業高校、鹿屋農業高校にいらっしゃるALTや小中学校との連携はもとより、所管する県教育委員会と連携するなどして鹿屋市における英語教育の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長

市長公室長

○市長公室長

次に、外国との姉妹都市提携についてお答えいたします。姉妹都市提携は、外国の都市と文化の交流や親善を深めるための典型的な手法の一つであり、県内では、平成29年時点で19の市町が世界の25の地域と姉妹・友好盟約を結んでおります。

本市においては、姉妹・友好盟約を結んではおりませんが、国際交流として、アジアを中心に多くの学生がホームステイや、農業体験や地域交流を行う「からいも交流」の盛んな地であるとともに、 更なる国際交流の展開を願い、平成6年に大隅湖畔に国際交流拠点としてアジア・太平洋農村研修村、 通称カピックセンターが整備されています。

このカピックセンターにおいては、多くの国の文化が体験できるサロンや気軽に外国に触れられる 国際的イベントなどを行っているほか、毎年、40ヶ国以上の国から約1,700人の研修生が訪れており、 ホームステイをしたり、小中高校や、民間団体と日本文化に触れながら互いの文化を紹介する国際交 流活動をしたりしております。

また、各国と交流している鹿屋体育大学においても、アジア諸国の10ヶ国以上からトップコーチや 指導者が訪れた際に、ホームステイを通して市民との交流を深めております。

このように各施設で多くの国際交流が行われている中、本市としても、市民が外国語に気軽に触れられる機会を提供しようと、アメリカ出身の国際交流員と韓国出身の韓国交流員を配置し、それぞれの交流員が直接、小学校や中学校、鹿屋女子高校等に出向いて、異文化の紹介や本場の英語・韓国語を使った遊びを通して交流する出前講座を行っております。

また、鹿屋市国際交流協会では、今年度から中学生以上の英語に興味のある方を対象にゲーム感覚を味わいながら会話する「イングリッシュカフェ」を毎月第2・第4火曜日にリナシティかのやで実施しております。

このほかにも、鹿屋市及び周辺に在住する外国人が集い、地域の祭りや文化を体験する「Wowかのや」など、多くの外国人と交流できるイベントが毎年多く実施されているところです。

ぜひ、このような生きた英語や外国文化に触れられるイベント等に多く方の方に参加していただけるよう積極的な周知・啓発を行ってまいります。

2問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。 6番、田上碧議員。

○田上議員

ただいまの答弁に対しまして、再質問します。

学校生活以外にも英語能力を高めるために様々なイベントなどを企画されていることは分かりましたが、これからの学校生活の中での取組で、学生全体的に英語能力を高めるために何か行おうと思っている企画や行事は具体的にありませんか。

○議長

中野教育長

○中野教育長

学校における英語の力を高めるための今後の方向、取組といったお尋ねでございました。鹿屋市は 平成17年度から特区、つまり、国の一般的なルールを超えて計画的に英語教育を行っていいという、 そういうシステムを採っております。したがいまして、全国的には、一般的には小学校における5、 6年生が英語活動を行っているわけですが、特区を利用して、本市においては、1年生から英語活動 に取り組んできております。もうすでに10年を超えて取り組んできているところであります。そういったことから、先進的な英語活動、英語指導方法等が長く10年を超えて行われてきたわけですが、一 方では、10年を超えているということもあって、ある意味マンネリ化しているということもございます。

(地震発生)

○議長

暫時休憩いたします。

(地震発生のため暫時休憩)

○議長

会議を再開いたします。ただいまの地震について、市民生活部長より報告があります。

○市民生活部長

ただいまの地震について御報告申し上げます。ただいま24日14時34分頃、地震による強い揺れを感じました。震源につきましては、前回と同じ薩摩半島の喜入沖でございます。震度は4.5との報告を受けております。大隅半島、私どもの鹿屋につきましては、震度3ということで報告を受けております。今現在どういう被害が発生したかは原課で調査中でございます。以上でございます。

○議長

それでは、中野教育長

○中野教育長

英語の話をしておりました。平成17年度から鹿屋は先進的な取組を行ってきたわけですが、それに基づきまして、更に今後、先ほどございましたように小学校、中学校、高等学校が連携して引き続きどういった方法で行っていくのがよいのか、具体的にどういう英語の中身を目標として持って、それぞれの学年で身に付けていくのか、そういった研究を小中学校、高等学校で行っておりますので、これらを基に来年度に向けて新しい計画を今作成中でございます。まもなくオープンにできるかと思っております。

○議長

ただいまの答弁に対しまして、何かございませんか。 無ければ、以上で6番、田上碧議員の質問を終了します。 次に、7番、鹿屋高等学校、山﨑愛莉議員の発言を許します。 7番、山﨑愛莉議員。

○山﨑議員

7番、鹿屋高等学校、山﨑愛莉です。それでは、鹿屋高等学校3問目の一般質問を行います。

鹿屋市は非常に道路が多く、幹線道路においては歩道や信号機の整備がされている。しかし、街の開発が進み、新しい店舗などが作られると人や車の流れは変わっていき、それに伴い横断歩道や信号機の設備は見直されるべきと考える。具体的には、かのや大黒グランドホテル前の道路について、郵便局側からホテル側へ通り抜ける車や、県道68号線へ出る車も多く歩行者としては怖い思いをすることがある。歩行者の安全を確保するという観点から横断歩道や信号機などの設置を提案するが、どう考えるか。

以上につきまして市の考えをお答えください。

○議長

3問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。市民生活部長。

○市民生活部長

山﨑議員の信号機、横断歩道の整備について、お答えいたします。信号機や横断歩道の新設につきましては、県の公安委員会が、道路状況や事故の発生状況など、設置の必要性や緊急性を総合的に判断して、設置しているところでございます。

信号機を設置するためには、主道路の自動車等往復交通量が1時間当たり原則として300台以上必要であること、隣接する信号機との距離が原則として150m以上離れていることなどがございます。本市においては、町内会の方々や学校からの要望、また、交通事故の発生した場所や、町内会や学校、交通安全指導員など、関係者が一緒になって行う通学路合同点検で指摘された場所について、警察署と現地調査を行ったうえで、県の公安委員会へ要望を行い、ここ3年間で、信号機が3箇所、横断歩

道が7箇所、新たに設置されたところでございます。

山﨑議員御質問の、かのや大黒グランドホテル前への信号機や横断歩道の設置についてですが、現在、かのや大黒グランドホテルから北側約60mと南側約100mの場所に、信号機と横断歩道が設置されております。

また、かのや大黒グランドホテル側及び郵便局側の道路については、一時停止線も設置されており、 車両運転者に対して規制が設けられているところでございます。

この交差点については地元町内会でも、これまで協議がなされ、すでに信号機等が付近に2箇所設置されていることから、新たな信号機等の設置は、車両の流れを悪くし、かえって危険が増すことから、信号機等の設置に関しては、現時点では要望しておりません。

しかしながら、山﨑議員ご指摘のとおり、登下校時、特に夕方は交通量が多いことから、鹿屋警察署や鹿屋市交通安全協会等とも現地調査を実施し、必要に応じては、停止線の引き直しなど県の公安委員会に要望してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、歩行者の安全確保を図るために、運転者に歩行者への思いやり運転やマナーの向上を推進するとともに、歩行者の方々にも近くの横断歩道を利用するなど、交通ルールを守ってもらい、事故が発生しないように、警察署や交通安全協会などと連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長

3問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

無ければ、以上で7番、山﨑愛莉議員の質問を終了します。

次に、8番、鹿屋工業高等学校、中村薫議員の発言を許します。

8番、中村薫議員。

○中村議員

8番、鹿屋工業高等学校、中村薫です。それでは、鹿屋工業高等学校の1問目の一般質問を行います。

鹿屋市には、ばら園や自衛隊基地など、様々な観光名所があるが、市ではこれらの観光地をどのようにPRしているのか、また今後どのようにPRしていく予定なのか。

以上につきまして市の考えをお答えください。

○議長

1問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。中西市長。

〇中西市長

観光PRについての御質問をいただきました。鹿屋市には、日本最大級の規模を誇る「かのやばら園」をはじめ、吾平山上陵や荒平天神、輝北天球館、さらには市内各所に点在する太平洋戦争関連の戦跡や旧海軍基地の遺品を展示する鹿屋航空基地史料館など、県内外から多くの観光客等を集客している名所もございます。

また、例年、春と秋に開催される「かのやばら祭り」や「エアーメモリアルinかのや」など、全国 各地から多くの方が訪れるイベントも実施しております。

これらの観光名所やイベント等のPR活動は、地名度のアップのみならず、多くの観光客が鹿屋市を訪れていただくために大変重要な取組であります。

このため本市では、市内の観光名所等を広く掲載した観光パンフレットを作成し、市内外の観光案 内所や宿泊施設等に配布するとともに、大手旅行会社へ鹿屋市の観光名所を組み込んだ観光ツアー商 品を作ってもらうための要望活動やイベント実施に関して、テレビ局、新聞社等への宣伝活動の際に 活用している他、「市ホームページ」や「かのやファン倶楽部ホームページ」による情報発信等を行っているところです。

このような中、観光客のニーズが景色の美しい場所や温泉などを目的とした従来型の団体による観光から、その地域にしかない歴史や自然、文化、食など地域に根ざした「体験・交流型」の観光へシフトしてきていることから、関係団体と連携し、鹿屋市の強みを生かした農業体験や地元ガイドと行く戦争遺跡巡り等の鹿屋市らしい特色ある観光プログラム作りにも取り組んでいるところでございます。

また、鹿屋市そのものを市外に売り込むシティーセールス活動を強化するため、平成28年度に「ふるさとPR課」を新たに設け、観光や特産品のPR、ふるさと納税等を統一的に推進しているところであります。

あわせて、県内外のテレビ・ラジオ局の情報番組で直接、鹿屋市をPRできる人材として、大阪の大手芸能プロダクション「松竹芸能」所属の女性タレントに鹿屋市に移住した上で、「かのやオフィシャルリポーター」として活躍していただいているところでございます。

この他、ふるさと納税制度を活用した全国初の取組として、先月8日に、かのやばら大使である地元出身アーティストC&Kのライブを実施したところであり、全国のメディアでも大きく取り上げられ、「かのやばら園」などの情報も合わせて放映されるなど、本市の魅力を広く周知することができたところでございます。

いずれにしても、中村議員がおっしゃるとおり、自然や歴史、文化、食など、鹿屋市の魅力を広く 県内外に周知するためのPR活動は重要であることから、今後も引き続き、これまでの取組に更に磨 きをかけるとともに、全国メディアが本市を取り上げるような前例のないユニークな取組にも積極的 にチャレンジするなど、あらゆる角度から取り組んでまいりたいと考えております。

○議長

1問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

8番、中村薫議員。

○中村議員

ただいまの答弁に対しまして、再質問します。

今、鹿屋のPR状況等についてお答えいただいたのですが、PRには交通のアクセスの良さや宿泊施設の充実具合等もアピールポイントになってくると思います。そこで、鹿屋市での路線バスなどの公共交通機関の整備や宿泊施設の誘致等に関する活動状況や今後の計画等があればお答えください。

市長公室長

○市長公室長

私の方から、バスの交通の関係でお答えさせていただきますと、鹿屋市内、大隅半島でバスが走っておりますが、乗るお客様が少ないということもあって、国や県、市の補助で運営しているという状況もございます。ただ、市としては何をやっているかということですが、皆さん御承知だと思いますけれども、市内でいわゆる「くるりんバス」というバスも走らせております。それから、鹿屋市から鹿児島中央駅までの直行バスも走らせており、そのような対策をとっているところでございます。

○議長

中西市長

〇中西市長

観光を有利に進めるためには、やはり公共交通アクセスというのは非常に大事であります。今、市 長公室長からもありましたけれども、鹿屋は一般的に公共交通機関が不便なところであるということ は否めないと思います。そういう中で、大型バスでのツアーは別ですが、最近は個人客でのツアーも 多いわけでして、そういう意味では、レンタカーを使って大隅半島の観光地を回ることについての補 助事業を県が実施しております。足の確保については、観光客誘致の大きな課題であると思っており まして、いい御意見をいただきましたので、更に検討してまいりたいと思っております。

それから、宿泊についてですけれども、従来から、私も市民の皆様も含めて、観光で来られた方から、「宿泊施設のキャパが少ない」、「泊るところがなかなかない」と日頃から伺っております。御案内のとおり、宿泊機能というのは、民間事業者がつくるわけですので、多くの観光客が訪れ、宿泊機能が足りないということであれば、大手資本を含めて進出する可能性はあるわけですけれども、私の所では、今、具体的に宿泊施設の進出についての情報等は持ち合わせていないところであります。ただ、これについては、今後、我々としてもこの地域の観光誘致を考えた場合に、宿泊機能の強化は非常に重要であると思っておりますので、庁内では色々と検討もさせていただいておりますけれども、今後、更に研究を進めてまいりたいと思っております。

それともうひとつ、そういう中で、先ほどお話申し上げましたが、今から団体客から個人客へという観光の流れもある中で、私どもとしては、民泊、民宿、ここに鹿屋の自然、体験、あるいはおもてなしといった鹿屋の特長を生かした民泊、特に農家民泊といったところで少人数の家族旅行、友人との旅行といったターゲットに対応した民泊を是非進めてまいりたいと思っております。そういう意味で民泊の施設整備についての補助等も行っておりますし、今後、農家民泊ではなく、通常の民宿もできるように、色々な許認可等もございますし、施設整備も必要ですので、そういうところには、我々もしっかりとした支援をして、この地域で農家民泊、グリーンツーリズム、これについても積極的に取り組んで宿泊客の受入体制の強化にも努めてまいりたいと思っております。

ただいまの答弁に対しまして、何かございませんか。 無ければ、以上で8番、中村薫議員の質問を終了します。

○議長

次に、9番、鹿屋工業高等学校、舩越咲議員の発言を許します。 9番、舩越咲議員。

○舩越議員

9番、鹿屋工業高等学校、舩越咲です。それでは、鹿屋工業高等学校の2問目の一般質問を行います。

鹿屋市の交通安全について、鹿屋市では交通事故防止のために何をしているか。また、警察とどのような対策をしているか。

以上につきまして市の考えをお答えください。

○議長

2問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。市民生活部長。

○市民生活部長

舩越議員の交通事故防止に対する取組について、お答えいたします。平成28年中の全国の交通死亡 事故死者数につきましては、3,134人で、鹿児島県の死者数は65人と、64年ぶりの60人台となっております。

本市における交通事故情勢につきましては、平成28年中事故発生件数491件で、5年前より296件の減、負傷者数584人で、5年前より417人の減、死者数2人で、5年前より4人の減と、全体的に年々減少傾向にあります。

交通死亡事故の主な特徴といたしましては、全国的に見ても、死亡事故のうち高齢者の占める割合が50%を超えるなど非常に高いこと、そして、自転車の出会い頭衝突死亡事故が多発していること、そして道路横断中の死亡事故が多発していることなどが挙げられております。

本市では昨年、「第10次鹿屋市交通安全計画」を策定し、平成28年度から平成32年度までの5ヵ年で、前計画より目標値を25%削減した、死者数を3人以下、死傷者数を580人以下にすることを目標としております。

本計画には、近年スマートフォンの普及による、歩行中や自転車乗車中の操作や画面を見続けること等による交通事故も指摘されていることから、新規取組み事項として盛込んだところでございます。この計画に基づき、鹿屋警察署や学校関係者、地元の方々などと連携を図りながら、市民を対象とした交通安全教室や出前講座の実施、小学校の通学路点検や中学校での自転車点検、ミラーの設置や道路標示等による道路交通環境整備などに取り組んでおります。

特に本市では、子どもたちを交通事故から守るために、通学路や日常生活に利用される道路が集中 している区域を、歩行者等の通行を最優先とし、区域内の速度制限を30km/hとするゾーン30の設置や、 事故発生の恐れのある横断歩道や道路をピックアップし、カラー化することで、速度規制やドライバーへ注意を促すレーン30の設置等を実施しております。

そして、舩越議員も見たことがあるかと思いますが、横断歩道や路側帯を緑色でカラー表示することで、ドライバーへ注意するよう促したり、通学児童の安全を確保したりするという取組も実施しております。学校関係者や地元からも反響が良く、通学路に対する交通安全対策として、一定の効果が認められているところでございます。

また、高齢ドライバーが当事者となる交通事故が多いことから、道路交通法が改正され、今年3月から75歳以上のドライバーを対象として臨時認知機能検査や臨時高齢者講習が実施されているところでございます。

なお、市では、運転免許証を自主的に返すよう促す取組として、免許証を自主的に返した65歳以上 の高齢者を対象に、タクシー利用券等を交付するといった、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実 施しており、毎年約250名の方が自主的に返されております。

いずれにいたしましても、交通事故は年々減少傾向にありますが、舩越議員も御承知のとおり、高齢者や子どもの交通事故が依然として多いことから、引き続き、行政、鹿屋警察署、交通安全協会、学校や地元の関係者の方々と連携を図りながら、交通事故を無くすために、各種交通安全対策を推し進めていきたいと考えております。

○議長

2問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。 無ければ、以上で9番、舩越咲議員の質問を終了します。

○議長

次に、10番、鹿屋工業高等学校、東李糾議員の発言を許します。 10番、東李糾議員。

○東議員

10番、鹿屋工業高等学校、東李糾です。それでは、鹿屋工業高等学校の3問目の一般質問を行います。

現在、鹿屋市内には6校の高校があり、各校とも自分の学校の特色を生かしながら、様々な取組を行い、魅力ある学校づくりを目指している。鹿屋市の高校を活性化するために市はどのような対策を取っているのか。また、その対策のひとつとして、市内の中学3年生が一箇所に集まって市内の高校の合同説明会を受けられるような機会を設けられないか。

以上につきまして市の考えをお答えください。

○議長

3問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。中野教育長。

○中野教育長

3の(1) 鹿屋市の高校を活性化するためにどのような対策をとっているのかといったお尋ねでございました。本市には、公立・私立あわせて6つの高等学校がありますが、これらの学校は、ただいま議員からもございましたように、それぞれ、特色ある教育計画のもと、素晴らしい活動がなされており、鹿屋市内の子どもたちが、これらの高等学校で学び、成長し社会人として活躍したり、地域に愛着を持ち貢献したりすることは、とても大切なことだと考えております。

そのため、本市内の高校生が参加し、はつらつとした姿で主体的に活動できる様々な取組やチームが組織されております。

例えば、中高校生を対象としたボランティアグループ「鹿屋っ子クラブ」ですが、本年度は、高校 生を中心に110名余りが参加して、多くの行事やイベント等で活躍しております。

また、全国的にも珍しい、高校生ミュージカル「ヒメとヒコ」がありますが、大隅をモチーフにしたオリジナルストーリーに年間を通して取り組み、今年度もまた、2月には講演が予定されているところです。

その他、鹿屋市立図書館のエッセイコンテストやビブリオバトル、九州各県から応募のある「平和の花束」等、様々な場面で、本市の高校生の持つ魅力や力が発揮され、それぞれの高等学校のアピールになっているところです。

一方、高校進学等を目指す中学生の進路につきましては、一人ひとりの生徒が、多くの選択肢の中から、将来の夢や目標を実現するため、進路先の学校の学習内容や、部活動などの特色により、選択、決定することになりますが、その際、各高等学校等の学習内容や部活動をはじめとする特色を、中学生やその保護者がしっかりと理解することがとても大切なことだと考えております。そのような意味を含めて、先ほど、議員から、市内の中学校3年生が一堂に会して行う合同高校説明会等の取組のご提案がありました。

現在、本市では、地域が広いことや中学校の生徒数が多いこと、また、中学生の進路希望が多岐に わたることなどから、合同実施は難しいと考えており、インターネットやオープンスクール等による 情報提供を含めて、各中学校と高等学校が連携を図りながら個別に説明会等を実施しているところで す。

今後、教育委員会として、高校の校長会等へ議員の思いを伝えるなど、できる限り後押しをしてい きたいと考えております。

また、多くの生徒が入学し高校が活性化していくためには、それぞれの高等学校の生徒が、自分の学校を誇りに思い、勉学やスポーツ、生徒会活動などに一生懸命取り組んだり、高校生として地域行事等に積極的に参加し、地域の方々や小中学生とともに汗を流したりすることが大切だと考えております。そうすることで、皆さん自身が大きく成長するとともに、小中学生にとって、みなさんがあこがれの高校生となり、各高校が魅力ある身近な高校となっていくのだと考えております。教育委員会といたしましては、市内6校の高等学校の活性化は、住みよいまちづくりの大きな要素の1つだと考えており、今後とも、皆さんの御意見を伺いながら、様々な取組や後押しをしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、本市内の6校が切磋琢磨し、それぞれの良さを大いに伸ばされますとともに、皆さん一人 ひとりが、夢に向かって大きく成長されることを期待しております。

3問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

無ければ、以上で10番、東李糾議員の質問を終了します。

ここで、15分間の休憩をとらせていただきます。ただ今、15時12分ですので、会議の再開は、15時27分からとします。

(休憩)

○議長

あらためまして、傍聴席の皆さま、本日は、高校生議会の傍聴にお越しいただき、ありがとうございます。

ここで、皆さま方にお願いです。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにしてください。また、 議場内での私語や拍手などは厳禁とします。

なお、通常の市議会ではカメラ・ビデオによる撮影は禁止されていますが、本日は、高校生議会ということで特別に許可いたします。

○議長

これより、一般質問を再開します。

次に、11番、鹿屋女子高等学校、長谷瑞紀議員の発言を許します。

11番、長谷瑞紀議員。

○長谷議員

11番、鹿屋女子高等学校、長谷瑞紀です。それでは、鹿屋女子高等学校の1問目の一般質問を行います。

現在、鹿屋市においては、使われなくなった建物や土地が多くあると感じる。

例えば、以前はとても賑わっていたホームセンターなどが、閉店してしまった今もなお壊されず、 そのまま残っている。シャッター街も多く抱える本市は、このような広大な土地や建物などの施設を 今後どのように考えていくか。

以上につきまして市の考えをお答えください。

○議長

1問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。中西市長。

○中西市長

それでは、私の方から長谷議員の御質問にお答えいたします。鹿屋市の人口は、高校生議員の皆さんが産まれた頃の平成12年の106,462人をピークに減少傾向が続いており、平成27年の国勢調査では、103,608人となっており、この15年の間に、2,854人減少している状況でございます。

一方、65歳以上の高齢者の割合である高齢化率については、平成12年の20.9%から27.5%となって おり、上昇傾向にございます。 こうした人口減少や高齢化の進行とともに、自動車の普及などライフスタイルの変化や郊外への大規模量販店の出店なども重なり、市街地中心地域においては、商店街の衰退によりシャッター街化している状況にあり、事業所も減少傾向にあるところでございます。

鹿屋市では、市街地中心地域の活性化や土地の有効利用を進める中で、商店街等の空き店舗対策として、新たな店舗の開設・創業や、既存店舗のリフォームなど、意欲のある事業者などによるまちのにぎわいづくりへの取組に対する支援を行っているところであります。

このような中、複数の若手事業者による空きビルを活用したカフェやデザイン事務所等の開設など、 まちのにぎわいを創出する新たな動きも出ているところであります。

引き続き、多くの方々の知恵をいただきながら、地元の事業主の方々が、まちのにぎわいづくりに 意欲的に取り組める環境を整備してまいりたいと考えております。

長谷議員がおっしゃるように、近年は、札元・笠之原地域への住宅地の開発や新規店舗の進出等が増加している一方で、以前賑わっていたバイパス沿いの一部においては、ホームセンター、遊技場、飲食店、書店などが閉店し、利活用が行われていない状況が見受けられます。

これらの店舗の利活用については、まずは、所有者である民間事業者が今後の利活用について検討されるものと考えておりますが、鹿屋市のまちづくりや活性化につなげていくために、今後、関係者の方々に、現在の状況や今後の利活用方策などについても意見を聴いてまいりたいと考えております。

なお、市が所有する土地・建物の再利用については、民間事業者の方々と連携を図りながら進めており、例えば、学校跡地の利用については、錦江湾に面し、過去においては映画ロケ地にもなった菅原小学校では今後、観光交流拠点施設として整備し、地域の活性化につながる取組を行ってまいりたいと考えております。

○議長

1問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

11番、長谷瑞紀議員。

○長谷議員

ただいまの答弁に対しまして、再質問します。

人口の減少によりシャッター街になってしまったことは分かったのですが、先ほど出された「ふらっとかのや」などに掲載されているシャッター街周辺にある飲食店の知名度等をあげるためにどうすればよいとお考えか、お答えください。

○議長

中西市長

〇中西市長

先ほどの「ふらっとかのや」の中で、街中の中心市街地におきましてもきらりと光る商店街がたく さんございます。豚カツ屋もあれば、洋菓子屋もあります。あるいは、地元の食材を生かした食堂等 もございます。こういうところの努力というのは、並大抵のことではなかったと思いますけれども、 やはり、この地域で、全体的には疲弊していますが、その中できらりと光る商店があるということも 事実でありますので、こういうところを核にしながら、その効果、人の流れ、誘客を地域全体につな げていく努力をしなければならないと思っております。そのひとつのきっかけづくりとして、鹿屋市 では、長谷議員も行かれたのではと思いますけれども、サルッガというお店をつくって、集客を図り ながら、その流れが地域に回遊するような取組も行っております。そして、今、まちのにぎわいづく り協議会、あるいは、通り会等が中心となって、まちづくりについて若い人たちが取組を進めている ところでございます。こういうまちのにぎわいというのは、やはり、店主の皆さんが、それぞれお一 人おひとりが当事者意識を持ってやっていただくのが大事だと思っております。そういうやる気のあ る、頑張っている皆さんについては当然応援していかなければなりませんし、ただ、それぞれの個店 のみの繁栄というのは難しいと思いますので、それが地域に広がって地域全体が嵩上げできるような 取組を続けてまいりたいと思っております。今、先ほど言いました地域で頑張っている個店、魅力的 なお店は観光客の昼食の会場等としても利用されているところもたくさんございます。そういうこと を情報発信しながら、それぞれの個店が伸び、それが地域内に広がるような取組も進めて参りたいと 考えております。

○議長

ただいまの答弁に対しまして、何かございませんか。 無ければ、以上で11番、長谷瑞紀議員の質問を終了します。 次に、12番、鹿屋女子高等学校、尾辻夢生議員の発言を許します。 12番、尾辻夢生議員。

○尾辻議員

12番、鹿屋女子高等学校、尾辻夢生です。それでは、鹿屋女子高等学校の2問目の一般質問を行います。

バスの利用に関して、時間帯などによって空いていることもあるものの、多くの路線が通勤・通学の時間帯には非常に混み合っています。また、できるだけ公共交通機関を利用したくても、最寄りのバス停がなかったり、バスのルートが目的地まで遠回りだったり、不都合が多いのが現状です。

今後、バスの路線を増やしたり、増便をしたりする計画はあるのでしょうか。せめて、学生の登下 校の時間帯だけでもバスの本数を増やしていただけないでしょうか。

以上につきまして市の考えをお答えください。

○議長

2問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。市長公室長。

○市長公室長

バスの増便等についてお答えいたします。鹿屋市の公共交通機関は、バスやタクシーが中心となっており、中でも路線バスは、市民や高校生の皆さんにとって、通勤・通学をする上で欠かすことのできない交通手段となっております。

鹿屋市内を運行する路線バスは、リナシティかのや前の「鹿屋バス停留所」を中心に49の路線が運行されており、そのうち37の路線が複数の市・町を結ぶ路線バスとして運行されております。

鹿屋市を含む大隅地域においては、自家用車が主な交通手段となっていることや、大隅半島全域の 人口減少に伴って、バスの利用者が減少しており、多くの路線が赤字路線となっているのが現状であ ります。

このため、現在、多くのバス路線に対して、国や県から補助金を支出し、バス路線を維持・確保しており、それでも赤字となる路線については、更に沿線の市や町が補助金を支出している状況であり、本市や沿線の市町にとって、その財政負担が大きな課題となっております。

このようなことから、少しでも利用者の減少を抑えるため、今年度におきましては、市民からの要望が多かった、リナシティかのやバス待合所の鹿屋バス停前空き店舗への移転や、女子高前バス停への屋根の設置など、バス利用者の待合環境の整備を図ることとしております。

議員御質問の「バスの路線増や増便、登下校時間帯の増便」につきましては、将来的な利用者数の減少が見込まれる中、一部の路線の増便を行うのではなく、鹿屋市と近隣市町を結ぶ全ての路線を全体的に見据えた形で、利用状況等に応じた効果的な運行ダイヤ等の見直しを行い、効率的な運行を行う必要があると考えております。

また、運行ダイヤ等を見直す場合は、利用者が居住している市や町と鹿屋市を結ぶ路線バスの見直 しを行うこととなるため、バス事業者との協議だけでなく、バスの発着点や沿線の市町と広域的な協 議・検討が必要になると考えております。

このため、今後は、通学におけるバスの利用状況の把握・検証を行うとともに、バスを利用する高校生の皆さんの不便が少しでも解消されるよう、沿線の市町やバス事業者などの関係機関等と協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長

2問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。 12番、尾辻夢生議員。

○尾辻議員

ただいまの答弁に対しまして、再質問します。

バスの利用者は学生が多いが、各停留所の時間をまとめて見ることができる、例えばアプリやサイト等があればよいと思うのですが、鹿屋市は公共交通についてのオープンデータを行っているのでしょうか。また、観光へつなげることができているのか市の考えをお答えください。

○議長

市長公室長

○市長公室長

バスの時間、時刻表をホームページ等で見ることができるかということだと思いますが、まず、バス運行につきましては、一先ずはバス事業者が運行しておりますので、バス事業者のホームページ等

で見ることができると思っております。ただ、今後は市の方でも皆さんが何か使えるような形を検討させていただきたいと考えております。

○議長

ただいまの答弁に対しまして、何かございませんか。

無ければ、以上で12番、尾辻夢生議員の質問を終了します。

次に、13番、鹿屋女子高等学校、里侑未議員の発言を許します。

13番、里侑未議員。

○里議員

13番、鹿屋女子高等学校、里侑未です。それでは、鹿屋女子高等学校の3問目の一般質問を行います。

今日、鹿屋市の道路は車道・歩道ともにかなり整備が進み、自動車も歩行者も通りやすく歩きやすくなっている。しかしながら、個人のマナーの問題でもあるが、停止線を越えた車の一時停止が多いため、自転車の走行の際、接触の危険や通行のしにくさを感じる箇所がある。

そこで、死角になる場所や周辺の見通しが悪い場所へのカーブミラーの設置をお願いしたい。 以上につきまして市の考えをお答えください。

○議長

3問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。建設部長。

○建設部長

里議員のカーブミラーの増設について、お答えいたします。道路は、市民生活や経済活動になくてはならないものであり、鹿屋市では、市民の皆様が安全で安心して通行できるよう適切な維持管理に努めているところであります。

具体的には、舗装や側溝の計画的な整備を行うとともに、日頃から道路パトロールの実施や市民の 皆様方からの情報提供により、道路の不具合箇所や危険箇所の早期発見に努め、随時補修などを行っ ているところであります。

また、通学路につきましては、国、県、市の道路管理者や学校関係者、警察等と合同点検を行い、 必要な箇所に白や緑色の区画線、防護柵としてガードレールなどの交通安全施設の整備を行っている ところであります。

里議員から御提案のありましたカーブミラーにつきましては、見通しの悪いカーブや信号のない交差点などにおいて、交通安全上、大きな効果が期待できることから、鹿屋市においても新たな設置やミラーの取替えなどを適宜行っているところであります。近年の実施状況としましては、平成26年度に85箇所、平成27年度に31箇所、平成28年度に33箇所の設置を行ったところであり、平成29年度においても、見通しの悪いカーブや信号のない交差点などに設置を予定しております。

今後も、道路や通学路の安全対策につきましては、道路管理者や学校関係者、警察の方々と協力し、 道路整備や維持管理に努めてまいりたいと考えています。

3問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

無ければ、以上で13番、里侑未議員の質問を終了します。

次に、14番、鹿屋中央高等学校、大中原彩夏議員の発言を許します。

14番、大中原彩夏議員。

○大中原議員

14番、鹿屋中央高等学校、大中原彩夏です。それでは、鹿屋中央高等学校の1問目の一般質問を行います。

若者の鹿屋離れについてとまちおこしについて、若者の減少が著しい中、私たち高校生には、鹿屋市がどのような活動をしているのかがあまりわからないです。また、県外に出た若者へ鹿屋の情報が伝わっていません。サービス業への憧れをもつ若者も多いので、鹿屋市には他の市と比べサービス業へ触れる機会が少ないことも「市外、県外に出たい」という人が増える一因であると感じます。

鹿屋市総合戦略の事業に高校生などの学生がかかわることで、どのような活動をしているのかが若 者に伝わるのではないでしょうか。鹿屋市としてはどう考えていますか。

以上につきまして市の考えをお答えください。

○議長

1問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。中西市長。

○中西市長

若者の鹿屋離れとまちおこしについて、御質問いただきました。お答えいたします。現在、本市が進めている「鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組における基本目標の1つであります「やってみたいしごとができるまちへ」に関しまして、「若者の市内定着につながる仕事づくり」について質問をいただきました。

市内には6つの高等学校があり、その多くが進学、就職等で県外へ転出している状況であります。 学校基本調査によりますと、卒業後の就職状況について、平成28年度は、市内6高校で1,101名が卒業し、その内、約34%にあたる378人が就職されています。

この378名の就職先は、県外就職が178名で約47%、本市以外の県内就職が102名で約27%、そして、 市内の就職者は98人で約26%にとどまっており、就職者の内、4人に1人しか市内に残っていない状況でございます。

このことは、市内にある企業の業務内容や、企業がどのような人材を求めているのか、また、各企業の賃金をはじめ、各種手当や社会保険加入などの福利厚生といった、高校生が知りたい情報が届いていないことなど、地元企業の魅力が十分に伝えられていないことが、その要因のひとつになっていると考えております。

このような状況を踏まえ、本市では、今年度から新たな取組として、本格的に就職活動を行う前の 高校2年生を対象に、誘致企業を含めた地元企業の訪問見学会の実施、2回にわたる企業説明会の実 施など、高校生の皆さんに地元企業の良さや魅力を知ってもらい、地元への就職を促進する取組を行 うこととしております。

また、いったん市外に出た若者が、鹿屋市内に戻り仕事ができる受け皿となる企業立地の促進、鹿屋市職員採用における民間企業等職務経験者の募集及び都市部で培った知識、経験や技術を本市の地域活性化に生かす「地域おこし協力隊員」の募集など、市外・県外の若者が鹿屋市内で働ける環境づくりを行なっているところであります。

このほか、民間団体においても今年から、I ターン・U ターン希望者を対象とした地元企業説明会も実施されることとなっております。

また、本市の総合戦略事業の中においても、将来の鹿屋市を担う若者の人材育成を目的として、市内の高校生を対象とした各種事業に取り組んでおります。最近では、地域内IT技術の向上によるIT企業の誘致や地元雇用の確保を目的とした市内高校生へのロボットアプリ開発講座の実施、高校生自身が地元食材を使った商品開発や販売方法を考え、ビジネスを試験的に展開する「高校生まちなかビジネスラボ」、鹿屋農業高校生による本市特産品のさつまいも「かのや紅はるか」の生産、市の認証取得、加工品の商品開発及び販売等の取組などの事業に取り組んでいるところでございます。

そして、この高校生議会も私たち行政がどのような取組を行っているのか、高校生の皆さんに知っていただくとともに、高校生の皆さんの考えや想いを直接伺い、市の発展につなげていこうとするものでございます。

このように、本市では、できるだけ多くの若者に地元に定着していただけるよう、若者の市内定着や I ターン・Uターンの促進に向けた取組を進めているところではありますが、現実的には、多くの若者が大きな夢と自分の可能性を求めて、市外・県外に出て行かれているのが現状でございます。

若い内に、いったん外に出てみる。そのこと自体は皆さんの人生にとって、たいへん貴重な経験や 糧になるものと思っております。

ただ、市外・県外での進学や就職で培った知識や経験を持って、生まれ育ったこの故郷で働きたい、 地域に貢献したい。そういう若者の想いに応えることも大切なことであると認識しております。その ためにも、雇用の受け皿となる働く場を作ることや、皆さんが培った知識・経験・技術を生かして本 市で会社を起業する場合や、家業の農業、あるいは、商工業の後継者となる場合などの支援策の取組 が重要になってくると考えておりますので、総合戦略の基本目標である「やってみたいしごとができ るまちへ」の実現に向けて、様々な事業に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長

1問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。 14番、大中原彩夏議員。

○大中原議員

ただいまの答弁に対しまして、再質問します。

サービス業の話からは逸れてしまうのですが、最近、小中学校の職員が足りていないというニュースを見たのですけれども、鹿屋市は足りているのか、いないのか、その対策について聞かせてください。

中野教育長

○中野教育長

鹿屋市の小中学校における教職員の話だと承りました。ニュースでご覧になったのは鹿児島県内の小中学校で正規の先生が入るべきところが、人が確保できなくて空いたままの状況があるというニュースだったと思います。本市におきましては、そういったことはなく、当初の段階、つまり4月1日の段階で必要な先生方は確保できたというところです。しかしながら一方では、ニュースでもありましたように、県内でもいくつかの学校でスタート時点において、なかなか学校の先生をしてくださる人がいなくて、臨時の職員等も見つからずに困ったところがあったのも事実です。今後、鹿屋市といたしましては、そういったことがないように色々な人たちに、「先生の免許を持っている人たちはいませんか」といった情報を集めて、しっかりと対策していきたいと思います。

○議長

ただいまの答弁に対しまして、何かございませんか。 無ければ、以上で14番、大中原彩夏議員の質問を終了します。 次に、15番、鹿屋中央高等学校、山一翔太議員の発言を許します。 15番、山一翔太議員。

○山一議員

15番、鹿屋中央高等学校、山一翔太です。それでは、鹿屋中央高等学校の2問目の一般質問を行います。

街の活性化について、鹿屋市の若年層の人口減少や、鹿屋を訪れる観光客が少ないことは、街の活性化が足りないことに理由があると思います。鹿屋市の今の取組は、スポーツによる街づくりの推進、戦跡の保存・活用などあまり若年層の人口が増えるようなものではない気がします。若年層の流出について、鹿屋市ではどのような対策をしているのでしょうか。

今話題の海上アスレチックやボルダリング施設などのレジャー施設、ショッピングモールや商店街などの商業施設を作ることで、若者が増えるのではないでしょうか。

以上につきまして市の考えをお答えください。

○議長

2問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。中西市長。

○中西市長

山一議員から、若年層を流出させないよう、若者が楽しめる環境や場所を作ってはどうかとの御質問をいただきました。

若者や家族が気軽に親しめるアスレチック施設やショッピングモール等の整備については、平成27

年度に実施した地方創生の総合戦略を策定する際の市民アンケートや意見交換会におきましても、若者が遊べる所がない、いろんなスポーツを気軽に楽しめるラウンドワンや大型ショッピングモールがあれば、若者が働けて、遊べて、出会いもあり、人口減少を防げるなどの意見もあったところであります。

しかしながら、例えば、ラウンドワンなどの大型レジャー施設やイオンなどの大型ショッピングモールの出店につきましては、関係者にお聞きしたところでは、進出する地域周辺の人口規模などの条件から、本市への出店はなかなか難しいと聞いているところでございます。

本市周辺には、ラウンドワンやイオンモールのような施設はありませんが、カラオケやバッティングセンター、ボウリング場など、一定の娯楽施設があるほか、美しい山、川、海など都市部には無い豊かな自然や、安全・安心な食材などの地域資源が豊富にあることから、これらを生かして、子どもからお年寄りまで誰もが楽しめるレクリエーション施設や公園等も多く整備されているところでございます。

具体的には、霧島ヶ丘公園をはじめ、日本一の星空を観察できる輝北うわば公園、桜の名所であり レジャープールや運動施設も充実している串良平和公園、ゴーカート場やキャンプ場などを併設した 大隅広域公園などがあるほか、高隈山の登山や吾平町神野地区にある中岳などのトレッキングコース では、四季折々の豊かな自然が感じられます。また、現在、霧島ヶ丘公園では、民間事業者と一緒に なって「霧島ヶ丘公園活性化プロジェクト」を進めており、最近では大隅半島の情報発信拠点となる 観光案内所の設置、ミニカフェのオープン、サイクリングロードの整備等が行われたほか、今後は、 園内に自然を生かしたトレッキングコースやマウンテンバイクを楽しめる施設なども計画している ところです。

一方、各地域の商店街においては、そこに住む方々が中心となって、夏祭りや秋祭りなどのイベントを開催しているほか、大隅の食品や雑貨などを発信するマーケットイベントである「食と暮らしのマルクト」や「おおすみハナマルシェ」などを開催し、集客力の向上に取り組んでおります。

また、市街地の賑わいの再生を目的とした複合交流施設「リナシティかのや」は、ミニシアターや、ギャラリー、トレーニングジムなどを備え、年間約30万人を超える方々が利用する施設となっており、その周辺では、年間を通じて「リナフェスタ」や「イルミネーションの設置」、「冬華火inクリスマスフェスティバル」などのイベントも開催されております。

本市においては、豊かな自然や、安全・安心な食など、本市の地域資源を最大限に活かすとともに、 高校生の皆さんにもアイデアをいただきながら、魅力あるまちづくりを展開していきたいと考えてお ります。

○議長

2問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。 15番、山一翔太議員。

○山一議員

さきほどの答弁に対しまして、再質問します。

大型ショッピング施設等をつくるために人口が足りないとおっしゃったが、鹿屋市では人口を増や

すためにどのような取組をしているのですか。 以上について、市の考えをお答えください。

○議長

中西市長

○中西市長

現在、人口減少社会に突入しているわけでございます。鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中におきましても、現在10万3千人余りの人口でありますけど、これが2060年、まだ少し先の話ですけど、この時に国の研究機関によりますと7万2千人に人口が減少するという研究結果も出ております。私どもは、この創生総合戦略の中で、2060年に7万2千人と予想される人口を9万人程度で押し留めようということで、計画を立てて、実施しているところでございます。このためには、色々な取組が必要でございます。先ほどからあるように、この中で2つのことを柱としております。1つは、出生率ですね。子どもの数を増やしていこうと、今、全国平均は1.4人台だと思います。女性が一生のうちで生まれる子どもの数というのが1.4人です。今の人口を維持するためには、結婚して最低2人以上子どもが生まれないと人口が減るわけです。この出生率をどうしてもあげていかなければいけないと思っております。鹿屋市では現状維持の2を上回る出生率に持って行こうということで、そのために、子どもを産み、その前に出会いもあります。出会い、結婚、出産、そして出産後の子育てについて、切れ目ない政策を今やっているところです。こういうことを通じて、子どもの数を増やすということが1つです。

もう1つは、先ほどからお話にありますように、どうしても人口が増えたり減ったりするのは、2 つの要因がございます。1つは、お亡くなりになる方がいるわけで死亡、一方では出生、これがさっ き言いました出生率を上げるということになるわけですけれども、もう1つは転入、転出ということ でございます。この地域から市外に出ていく人、市外から入って来る人、これが、入って来る人が出 ていく人よりも多くなれば、増えるわけですよね。どうしてもこの差を縮めなければなりません。先 ほども答弁いたしましたが、特に高校を卒業した皆さんが進学、就職でドッと外に出ます。ここで、 人口が一気に減るわけでございます。どうしても転入者を増やさなければなりません。その増やす方 策として、当然、先ほどから議論になっておりますけれども若者がこの地で働ける、若い人たちに魅 力ある企業をつくっていかなければなりませんし、あるいは、今ある魅力的な企業を紹介して就職し ていただくということで、受け皿づくりも1つでございます。もう1つは、移住ですね。県外の皆さ んがIターン、Uターン等で、鹿屋が住むにふさわしいところだと選んで、鹿屋に移住してもらう。 こういう形で人を増やすということも大事でございます。ただ、なかなか定住人口を増やすというこ とは難しいわけでございます。もう1つは、やはり、交流人口でございます。ここには住んでもらえ ないけど、ここに観光等で来ていただいて、そしてここに色々な形でお金を落としていただく。そう いう交流人口の増加も大事でございます。こういう様々な事業を組み合わせながら、我々、2060年に は7万2千人に人口が減るという予測の中で、9万人まででどうしても押し留めようと、今、各種施 策に取り組んでいるところでございますので御理解をいただきたいと思います。

ただいまの答弁に対しまして、何かございませんか。

無ければ、以上で15番、山一翔太議員の質問を終了します。

次に、16番、鹿屋中央高等学校、田中梨子議員の発言を許します。

16番、田中梨子議員。

○田中議員

16番、鹿屋中央高等学校、田中梨子です。それでは、鹿屋中央高等学校の3問目の一般質問を行います。

若年層の市外流出も問題ですが、鹿屋では若者が好むオシャレな結婚式場が少なく、市内在住の若者でも市外で披露宴を挙げる場合がほとんどであると思われます。現状はどのようになっているのでしょうか。

若者が地元で披露宴を挙げたいと思うような式場や仕組みをつくるべきであると提案いたしますが、どのように考えますか。

以上につきまして市の考えをお答えください。

○議長

3問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。市長公室長。

○市長公室長

地元での結婚式につきまして、お答えいたします。市内の結婚式場は5か所と考えておりますが、 全体で年間約280組の結婚式を執り行っているとのことでした。

これは、土日祝日には2組以上の夫婦が市内で結婚式を挙げていることになります。市内で結婚式が行われることで、結婚式場のみならず、婚礼衣装や会場のお花・記念品・お菓子、そして宿泊施設や交通手段としてバス・タクシーなど多くの経済波及効果が生まれ、地域全体が活性化されると考えております。

結婚式場を選択する際の理由は、自分たちや参加者が、アクセスしやすいことや式場に対するあこがれなど様々あるかと思いますが、市内のある結婚式場に聞いたところでは、時代とともにライフスタイルが変化したことなどにより、結婚式を挙げない選択をする方々も増えていることから市内の婚礼組数が減少しているところであります。

このような中、結婚式の魅力を伝えるために、市内の結婚式場では、従来までのTVコマーシャルやフリーペーパーなどに加え、フェイスブックなどを使い、結婚に興味がある人をターゲットに素早く、きめ細やかな広告を行ったり、「何回出席しても、毎回違う会場のように新鮮さを楽しんで欲しい」との思いから内装のリニューアルを行ったり、大隅地域出身者が結婚式を挙げる場合、チャペルでの挙式をプレゼントするなど、地元での結婚式を応援する趣旨から市内の結婚式場も様々な取組を行っていると聞いております。

近年、結婚式のスタイルは多様化してきており、二人の結婚式をオリジナルなものにしたいという 思いは、ますます強いものになっていると感じております。 鹿屋市におきましても、生まれ育った思い出の地で結婚式を挙げたいという思いに応えるために、 かのやバラ園で結婚式ができる取組を行っております。

県内で唯一「恋人の聖地」に認定されているかのやバラ園で、多くの親戚や友人、そして満開のバラに囲まれ結婚式を挙げることで、思い出に残るオリジナルな結婚式作りができると考えております。今回、高校生議会に参加されているみなさんをはじめ、若い世代のみなさんが、結婚式だけではなく、その後も住み続けていきたいと思える鹿屋市であるために、安心して子どもを産み育てやすい環境をつくるとともに、すべての市民が健やかに生活できる、人にやさしいまちづくりを推進してまいります。

○議長

3問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

無ければ、以上で16番、田中梨子議員の質問を終了します。

次に、17番、鹿屋農業高等学校、小原紅葉議員の発言を許します。

17番、小原紅葉議員。

○小原議員

17番、鹿屋農業高等学校、小原紅葉です。それでは、鹿屋農業高等学校の1問目の一般質問を行います。

農作物の6次産業化やブランド化によって利益を出すことは、鹿屋市の掲げる「やってみたいしごとができるまちへ」という目標に近づける非常に魅力的な取組ではありますが、それが安定的で、本当に長く続くかという疑問があります。

6次産業化やブランド化の援助以上に、災害や病害虫に あった時の対処と援助を明確にすべきと 提案しますが、どのように考えますか。

以上につきまして市の考えをお答えください。

○議長

1問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。農林商工部長。

○農林商工部長

農業のまち「鹿屋」を守り受け継ぐために、災害や病害虫被害に対する対処と援助について、お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、農業は自然を相手にした産業であり、これまでも、手塩にかけて育てた農作物が、たった一度台風が上陸しただけで壊滅的な被害により収穫できなくなったり、桜島の降灰や病害虫の発生により、商品価値がなくなりやむを得ず廃棄しなければならない等、非常にリスクの高い産業であり、これらのリスクを克服するために生産者の皆さんが日々努力されているものと認識しております。

一方で、農業は人が生きていく上で必要な「安全・安心」な食べ物を供給し、国土や環境を保全するなど重要な役割を担っております。

まず、災害についてですが、皆さんも未だ記憶にあるとおり、昨年9月の台風16号では農業インフラ、特に農地、農道、水路をはじめ、農作物や農業用施設などに大きな被害が発生し、被害の大きかった農地82haや農道、水路については、国の補助災害として激甚災害指定を受けたことから、高い補助率を受け、現在復旧に向けた取組が進められております。

農作物や農業用施設においても、国や県の支援策を活用して被害を受けた作物、特にごぼう、大根、 ニンジンなど約52haのまき直しに必要な資材の経費の助成、農業用施設の再建・修繕・被覆資材の張り替えに必要な経費を助成したところでございます。

次に、桜島降灰や病害虫対策については、これまでも国や県の補助事業を活用し、桜島降灰から農作物を守るため、地域によっては75%補助、通常は65%補助という高率の補助制度により、施設の導入や機械導入などに取り組むとともに、ピーマンの生産者に対して主要な害虫であるアザミウマに対する天敵農薬導入や、串良・吾平地区の早期水稲、輝北地区の普通期水稲で実施している水稲航空防除に係る経費の一部を助成してきたところでございます。

また、このような支援制度以外にも、国や県では農家が安心して農業に従事できるように、農作物や施設などが自然災害により被害を受けた場合や、家畜が死亡、疾病にかかった場合を補償する「農業共済制度」や対象野菜の価格が著しく低落した場合、給付金を交付する「野菜価格安定制度」による支援を行っていますが、共済制度は自然災害による収量減少のみが対象であり、対象品目が限定されているなどの問題がありました。そこで国では、制度の問題点を検証しまして、先の国会で農業災害補償法の一部を改正、平成31年度から新たに条件はございますが、全品目が対象となる「収入保険制度」が実施されることとなりました。

この制度の導入により、生産者が安心して農業経営できるようになるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、鹿屋市は農業が主要な産業であることから、本年度新たに新規就農者の確保のため、「かのやアグリ起業ファーム推進室」を設置し、国や県の制度の活用はもちろんのこと、生産者が安心して安定した所得を確保するための仕組みづくり、そして議員がおっしゃるとおり、災害や大規模な病害虫の発生など不測の事態への対応も含めた制度づくりについて、更に充実を図っていくため関係機関や生産者とも十分協議してまいりたいと考えております。

○議長

1問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

無ければ、以上で17番、小原紅葉議員の質問を終了します。

次に、18番、鹿屋農業高等学校、酒匂元樹議員の発言を許します。

18番、酒匂元樹議員。

○酒匂議員

18番、鹿屋農業高等学校、酒匂元樹です。それでは、鹿屋農業高等学校の2問目の一般質問を行います。

2020年には鹿児島国体が予定されており、本市にも多くの観光客が訪れることが予想される。そこで、今以上に楽しいと思えるまち、楽しいと思ってもらえるまちにするために、娯楽施設の新設とそ

れらを活用したイベント等の充実を提案するが、どのように考えるか。 以上につきまして市の考えをお答えください。

○議長

2問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。中西市長。

〇中西市長

酒匂議員の御質問にお答えいたします。3年後の平成32年に48年ぶりに開催される鹿児島国体において、鹿屋市はボート、成年女子バレーボール、自転車ロードレースの競技会場となることが決定し、選手や関係者、競技を応援する方々が鹿屋を訪れる機会になると思われます。我々としても、しっかりとした施設整備や訪れる方々へのおもてなしなど、最大限の取組を行ってまいりたいと考えております。

ところで、酒匂議員のおっしゃられたラウンドワンにつきましては、様々なジャンルのスポーツ・ 娯楽施設が一カ所に集まり多くの人で賑わっているとお聞きしておりますが、色々な、人口の問題等 もございまして、なかなか大規模な娯楽施設の出店は難しいと聞いております。

これまでも答弁してきておりますが、本市周辺におきましては、ラウンドワンのような複合施設はありませんが、カラオケやバッティングセンター、ボウリング場など、一定の娯楽施設が民間で整備されているほか、高隈山や輝北天球館、神野地区の滝など豊かな自然環境にも恵まれており、子供からお年寄りまで楽しめるレクリエーション施設や公園等も数多く整備されております。

現在、民間事業者と一緒になって、霧島ヶ丘公園活性化プロジェクトを始めており、最近では大隅 半島の情報発信拠点となる観光案内所の設置、ミニカフェのオープン、サイクリングロードの整備等 が行われております。

今後も、年間を通して、より多くの市民や観光客に訪れてもらい、子供や家族が楽しめる観光交流 拠点施設となるよう関係者等と連携して取り組んでまいります。

また、これまで市内の高校生に協力いただき、公園等を活用したイベントとしましては、特産品等の販売などを行った産業フェスタや農業祭り、ローズクイーンの制服デザインや薔薇王子のキャッチプリンスとしての活動、調理や運営スタッフとして活動した、グルメイベント「全国丼サミット」の他、食材の商品開発での協力、運動会等でカンパチダンスを踊ったりと、積極的に市を盛り上げるために御参加いただいているところでございます。

また、10月14日には、メンバーの一人が本市出身である「C&K」の野外ライブも予定されており、 本市の魅力を全国に向けて大きく発信できるものと期待しております。

また、皆さんのお手元に「鹿屋っ子クラブ」のチラシをお配りしておりますが、「鹿屋っ子クラブ」では、市内中・高校生同士の交流や各種イベントなどでのボランティア活動を行っておりますので、議員の皆さんにも御参加いただき、様々な活動を盛り上げていただきたいと思います。

皆さんが生まれ育ったこの鹿屋は、多様な自然環境を有しており、県内外の人たちに更に売り出すため、若い皆さんの視点で地域資源を発掘していただき、SNSを活用した情報発信等を進めていただくことにより、鹿屋に来てもらえるきっかけづくりに協力いただきたいというふうに思っております。

2問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。 無ければ、以上で18番、酒匂元樹議員の質問を終了します。 次に、19番、鹿屋農業高等学校、上村玲央奈議員の発言を許します。 19番、上村玲央奈議員。

○上村議員

19番、鹿屋農業高等学校、上村玲央奈です。それでは、鹿屋農業高等学校の3問目の一般質問を行います。

高校生活の中で、「鹿屋の魅力"食"について全国に発信したい」、「鹿屋にはこんなに美味しい食べ物がたくさんあることを多くの人に知ってもらいたい」と思うようになった。

そこで、鹿屋市の特産品を用いて、高校生からアイデア・メニューを募り、商品化するという機会を増やしてもらいたいと提案するが、どのように考えるか。

以上につきまして市の考えをお答えください。

○議長

3問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。中西市長。

○中西市長

食の分野での鹿屋の魅力の発信について、お答えいたします。鹿屋市は、広大な農地に恵まれた第 1次産業を基幹産業とするまちで、平成27年度における市町村別農業産出額において県内1位、全国 でも1700余りある市町村の中で11位になるなど、日本を代表する食料供給基地として、「牛」や「豚」 をはじめ、「お茶」や「さつまいも」「カンパチ」など、魅力ある食材が生産されております。

これらの魅力ある食材を用いて商品化を図り、全国に発信していくことは重要であることから、本市では、食産業の発展を目指す「鹿屋市地域6次産業化推進計画」を策定し、商品開発をする際の経費を助成するなど、地域産品の商品開発を支援しているところであり、これまで、かのや紅はるかのプリンや紫芋のドレッシング、花岡胡椒を使用した調味料など地域産品の魅力を生かした様々な商品が開発されております。

高校生のアイデアを生かした取組についても、鹿屋農業高校の、ペットボトル茶をはじめとする『青春100%』シリーズや市内菓子店とコラボした甘夏プリン、鹿屋女子高校の、市内菓子店とコラボした焼きカレーパン、串良商業高校の、市内ドレッシング製造会社とコラボした落花生ドレッシング、鹿屋中央高校の、大手コンビニエンスストアとコラボした黒豚麻婆パンなど、様々な商品が開発され、食の魅力が発信されております。

中でも、鹿屋農業高校における商品開発は特に盛んであり、本年度も市の事業を活用して、「かのや紅はるか」の認証を取得し、それらを用いた加工品の商品化、販売・広報活動等を通じた知名度向上への取組を進めているほか、県の事業を活用して、高校で生産された有機米を使用した黒酢や、かのや紅はるかを使用した干し芋、ブドウやアボガドを使用した加工品などの開発にも取り組まれる予

定であるとお聞きしているところであり、今後の地域活性化に大きく役立つ取組であると期待しているところであります。

このように高校生と企業が連携した地域産品の商品化については、各高校が主体的に取り組まれて こられたものであることから、今後は市としても各高校との連携強化を図りながら、高校生のアイデ アが商品開発に取り入れられる機会を創出して参りたいと考えています。

○議長

3問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。 無ければ、以上で19番、上村玲央奈議員の質問を終了します。

以上で、日程第2、一般質問は全て終了しました。 これをもちまして、平成29年度鹿屋市高校生議会を閉会します。 皆さん、御起立ください。 一同、礼。 御着席ください。

○司会

上山明莉議長、高校生議員のみなさま、本日は大変お疲れ様でした。 上山明莉議長は自席へお戻りください。 それでは、ここで、2名の方から高校生議会の講評をいただきたいと思います。 はじめに、今回の議長校である串良商業高等学校校長、西博文先生にお願いいたします。

○串良商業高等学校 西博文校長 講評

串良商業の西でございます。高校生議員の皆さん、本当におつかれさまでした。また、傍聴いただきました皆様ありがとうございました。身近な問題から多くの地方が抱える社会的な問題まで幅広く、高校生らしい視点から質問が出されたと思っています。特に再質問に関しては、鋭いといいますか、ストレートな質問等が出て感心したところでした。また、質問に対する本会議さながらの真摯な答弁、それから幸い被害はなかったとお聞きしましたが、途中、地震がありまして、危機管理の対応等も見させていただきました。高校を代表しまして、鹿屋市の皆様には御礼を申し上げます。

昨年度から始まりましたこの高校生議会ですけれども、昨年度の質問項目というものが具体的に実現されたものもあります。また、関係機関に働きかけてもらったものもあります。今日は、参考資料の方も全部で18ということで、準備もしていただきました。高校生の方も自分たちの質問項目というものが、行政に反映されるということで、市内6校、普通科、農業科、工業科、商業科、家政科など、それぞれ特色のある専門性を持っていますが、自分たちの学びというものを地域貢献に生かす機会をつくってもらったということで、実社会に通用する学びの工夫、政治への関心を高めることにつながっていると実感するところです。印象に残りましたのは、どれも非常に良い質問であったと思うのですが、やはり、鹿屋市の良さ、この恵まれた自然と食、それから平和のまちということも出されましたけれども、この良さというものと、まちの活性化、若者が住みたい、それから人が訪れる、そして

一日過ごせるといったようなこと、答弁の方でも具体的な取組とか数値での効果等もありましたけれども、なかなか高校生が今日出された形の実現というのは、本当に簡単なことではないなあと思ったところでもあります。だからこそ、今、地域再生であるとか、主権者教育ということが教育の中でも非常に重要視されてきております。今後、この会を重ねることで、質問に対する、本日もいくつか高校生の中から出されたわけですが、高校生の考える具体的な解決策、そういったものも会を積み重ねる中で出せるようになってくると、より白熱した見ごたえのある、聴きごたえのある議会になるのではないかと感じたところです。そのためにも、是非、今日参加した高校生議員の皆さんには、今日の体験を学校に持ち帰ってもらって、自分たちのこれからの教育活動に還元して欲しいと思いました。

最後になりますけれども、中西市長様、鹿屋市議会の皆様並びに運営に関わられた方々、このような機会を与えていただき、誠にありがとうございます。台風の影響もあり、日程調整も大変だったと思いますけれども、高校生にとりましては、非常に貴重な経験であると思っております。これからも高校生議会が継続され、そして、参加した生徒の皆さんが中心となり、近い将来、この鹿屋市の活性化に貢献する人材として活躍するということを期待いたしまして、講評といたします。どうもおつかれさまでした。

○司会

ありがとうございました。 続きまして、中西市長お願いします。

○中西市長 講評

それでは、一言講評を申し述べさせていただきたいと思います。まずは、議長を含めまして19名の 高校生の皆さん、本日はお忙しい中、高校生議会に参加し、高校生の立場、そして高校生の目線で、 本市における各種課題等について、鋭い御質問、御提案をいただきまして、誠にありがとうございま した。

特に、議長を務めていただきました串良商業高等学校の3年生の上山明莉議員は、お聞きするところでは、学校では生徒会長、部活動ではマーケティング・リサーチ部の部長ということで、今日の進行ぶりを見ると、さすがだなあと思ったところであります。日頃からのリーダーシップが十分発揮されたのではないかと思います。本当にご苦労様でした。

また、この高校生議会に当たりましては、各高等学校の先生をはじめ関係者の皆様の御理解と御協力をいただいたところでありまして、心から御礼を申し上げたいと思っております。また、今日は、傍聴席にも市議会の皆さん、学校関係者、保護者の皆さん多数お越しいただきまして、子どもたちの素晴らしい質問ぶりを見ていただきまして、心から感謝を申し上げたいと思っております。

前回から始めて2回目ですけれども、本当に高校生の皆さんの態度、礼の仕方、そして言葉づかい大変立派であったと思っております。皆さんの質問は100点、我々執行部の答弁は60点くらいではなかったかと思いますけれども、本当に素晴らしい質問をいただいたところであります。特に、再質問に当たって、私がびっくりしたのは、我々の答弁に満足しないということではなく、「それなら次はどうするの」、「将来はどうするの」という先の先を聴きたいという皆さんの思いが伝わってきました。私も皆さんの再質問を聴いて、今やっているのだけど、それで満足せず、その次はどうなるの、将来

はどうなるのと、やはりそこを見据えて我々もしっかりとした仕事をしないといけないということを 改めて感じたところでございます。そういう意味では、皆さんにとっては、良い御経験だったのでは ないかと思っておりますし、これをまた、色々なところで生かしていただければありがたいと思って おります。

今日は、19名のうち11名が女性でございます。大変恥ずかしいのですけれども、皆さんからこちらを見て、女性は1人もいません。非常にバランスが悪いなあと改めて感じた。特別、女性を私が蔑視しているわけではなく、やはり、なかなか市の幹部になるには、まだまだこれから、まさに人材育成ということが急務でございます。そういう意味では、将来皆さんと同じくらいこちらに女性の幹部職員が並ぶような、そういう女性の人材育成、キャリア形成ということも大きな仕事だということを今日は改めて感じたところでございます。

また、先ほど校長先生からもございました。我々、聞きっぱなし、言いっぱなしではなく、皆さんから御意見、御提案のあったことは、できるものは一つひとつ丁寧に具体化していくつもりですので、また、その辺は楽しみにしていただくとともに、しっかりとしたウォッチをしていただければ、大変ありがたいと思っているところでございます。

この議会を通じて、皆さんがどう感じたか、心のうちは分かりませんけれども、私は、今後、生きる上で、最初のあいさつでもいたしましたけれども、今後、就職したり、進学したり、色々な経験を更にされると思いますけれども、こういう経験はなかなかできない経験でございます。そういう意味では、貴重な経験をしていただき、それがまた、この地域の進行に役に立つのではないかと私は思っております。

最後になりますけれど、色々な御質問もいただきました。ただ、高校生も、立派な大人とは申し上げませんけれど、もう15、16、17、18そういう年齢でございます。皆さんには、是非、高校生の立場で、地域のため、社会のために何ができるのか、自分でできることを地域のために色々していただければありがたいと思っております。

特に、もうすぐ9月に入ると敬老の日があります。ひとつお願いしたいのは、こういうことでございます。これは、あちこちで時々言っているのですが、100歳のおばあちゃんが、こんなことを言われたそうです。「私は着る着物もお金も命もいらない、最後に自分が欲しいのは私に温かい言葉をかけて欲しい」これが100歳のおばあちゃんの最後のお願いであります。地域で若い人がいなくなっております。そして、どんどん高齢化しております。皆さんが地域のおじいちゃん、おばあちゃんに温かい声をかけていただくこと、これがまずできる第一歩ではないかと思っております。是非、そういう若い力をこの地域の活性化に貸していただければ大変ありがたいなあと思っております。

今日は、夏休みで遊びたい盛り、勉強したい盛りかもしれませんけれども、こういう時間を我々に 頂戴して、こういう機会をつくっていただき、参加していただいたことに改めて御礼を申し上げまし て、私の講評とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

○司会

ありがとうございました。

ここで、今回の高校生議会の開催を記念いたしまして、高校生議員、市当局職員の合同で記念写真 を撮りたいと思います。皆さん、中央の演壇の方へお集まりください。

[写真撮影]

高校生議員のみなさま、本日は長時間にわたり、本当にお疲れ様でした。

御参加いただいた各学校の校長先生、御担当の先生方におかれましても、高校生議会の開催に際しまして、多大なる御協力をいただき、誠にありがとうございました。

また、傍聴いただきました多くのみなさま、本日はありがとうございました。 これをもちまして、平成29年度鹿屋市高校生議会の全日程を終了いたします。 本日は、誠にありがとうございました。